

令和6年11月19日付け県公報第571号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年2月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

焼津市

2 作業の種類

公共測量（地形図修正）

3 作業期間

変更前 令和6年10月29日から令和7年3月14日まで

変更後 令和6年10月29日から令和7年2月12日まで

4 作業地域

焼津市石脇上、石脇下、小浜、野秋、花沢吉津、高崎、浜当目地内（2.77km<sup>2</sup>）